

# 地域密着型通所介護サービス 重要事項説明書

当事業所はご利用者様に対して指定地域密着型通所介護サービスを提供します。事業所の概要及び提供されるサービスの内容、契約上ご注意頂きたい事を次の通り説明します。

## □■□ 重要事項説明書目次 □■□

- 1、事業者の概要……………2
- 2、事業所の概要……………2
- 3、サービス内容……………3
- 4、利用料金について……………3
- 5、秘密保持……………5
- 6、緊急対応……………5
- 7、サービス内容に関する相談・苦情……………5
- 8、虐待防止に関する事項……………6

## 株式会社アネックス デイサービス ゆとりえ春日

### 地域密着型通所介護重要事項説明書

#### 1. 事業者の概要（令和4年4月1日現在）

名称・法人種別	株式会社アネックス	
設立年月日	平成18年1月23日	
資本金	4,000万円	
代表者役職・氏名	代表取締役 西連寺 早苗	
所在地(本社)	茨城県土浦市桜ヶ丘町14番30号	
電話番号	029-846-3917(代表)	
URL	<a href="http://annex-ltd.jp">http://annex-ltd.jp</a>	
事業内容	地域密着型通所介護事業	第1号通所事業
	労働者派遣事業	
事業所数	通所介護事業	2ヶ所

## 2. 事業所の概要

### (1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	デイサービスゆとりえ春日		
所在地	茨城県つくば市春日 2-32-11		
電話番号	029-879-7333		
介護事業所番号	0872002522		
サービスを提供する地域	つくば市		
送迎範囲	送迎車にて往復60分以内		

### (2) 職員の配置状況

当事業所では、ご利用者様に対して指定介護予防通所介護サービス及び指定通所介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

職種	常勤		非常勤		資格保有者等
	専従	兼務	専従	兼務	
管理者	名	1名	名	名	介護福祉士
生活相談員	1名	1名	名	名	介護福祉士
看護職員	名	名	名	名	
機能訓練指導員	名	名	1名	名	看護師
介護職員	2名	名	3名	名	介護福祉士

### (3) 設備の概要

定員	午前10名、午後10名
静養室	1室 1床
食堂兼機能訓練室	1室 41㎡
相談室	1室
浴室	一般浴槽2室
送迎車	3台

※ 上記定員のうち、通所介護サービスをご利用の方だけでなく、総合事業第1号通所事業を受けられる方へも同一フロアにて定員枠内でサービスを提供いたします。

### (4) 営業時間

営業日・営業時間	月曜日から土曜日、祝日 8:30～17:30
定休日	日曜日 および 年末年始(12/30～1/3)
サービス提供時間	(1単位:午前)9:00～12:15、(2単位:午後)13:30～16:45

## 3. サービス内容

① 送迎 ② 健康チェック ③ 機能訓練 ④ 入浴 ⑤ 生活相談等

デイサービスセンターでの交流により、社会的な孤立感を解消します。また、日常生活に必要な訓練や健康増進などを支援して、運動プログラムの実施など必要なサービスを提供いたします。

#### 4. 利用料金について

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、介護保険負担割合証に記載された負担割合に応じて、利用料金の1割から3割をお支払いいただきます。

(1) 利用料金 ※「自己負担額」とは介護保険適用時の額を指します。

##### ◆ 通所介護サービス(要介護度1～5の方)

① 通所介護基本利用料(3～4時間ご利用の場合)

基本利用料金は、ご利用者様の要介護度に応じて異なります。

5級地・小規模	1日あたりの利用料金	1日あたりの自己負担額 1割	1日あたりの自己負担額 2割	1日あたりの自己負担額 3割
要介護度1	4,347 円	435 円	870 円	1,305 円
要介護度2	4,995 円	500 円	999 円	1,499 円
要介護度3	5,643 円	565 円	1,129 円	1,693 円
要介護度4	6,270 円	627 円	1,254 円	1,881 円
要介護度5	6,928 円	693 円	1,386 円	2,079 円

② 加算料金 (算定状況(令和6年4月現在):加算される=○、場合により加算される=▲、加算していない=×)

加算名	1回あたりの利 用料金	1回あたりの自己負担額 1割	1回あたりの自己負 担額2割	1回あたりの自己 負担額3割	算定
入浴加算(I)	418 円	42 円	84 円	126 円	○

加算名	1回あたりの 利用料金	1回あたりの自己 負担額1割	1回あたりの自己 負担額2割	1回あたりの自己 負担額3割	算定
送迎無し	-491 円	-50 円	-99 円	-148 円	▲

※ 居宅と通所介護事業所との間の送迎を行わない場合は、片道につき47単位を減算する。

加算名	1月あたりの加算単位	算定
介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数に9.0%を乗じた単位数	○

**【重要】算定状況の表記にかかわらず、介護保険法に従い、加算が発生した場合は別途頂く場合がございます。(その際は、事前に通知を持ってご案内申し上げます。)**

※上記は基本の利用料金となりますが、地域ごとに国が定めた地域区分を乗じて計算をしています。

乗率は5級地(10.45%)となり、上記は詳しくは料金表をご確認ください。

##### (2) 介護保険給付対象外サービス利用料金

項目	概要	単価
嗜好飲食物料費	1日につき	300円
お弁当代	1食につき	370円
おむつ代	1枚につき	100円

タオル貸出費	1回につき	100円
パット代	1枚につき	50円
複写物	1枚につき	実費額
特別企画費	特別企画にてイベントを開催する場合	別途料金
その他の日常生活費	利用者の希望により購入する身の回り品	実費額

**(3) 交通費等**

通常の事業の実施地域を超える場合は、下記の交通費をいただきます。

項目	概要	単価
交通費	事業所から、通常の送迎地域を越えて片道1kmにつき	100円

**(4) キャンセル料**

○お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

概要	
午前ご利用のお客様:ご利用日の前営業日午後3時までにご連絡いただいた場合 午後ご利用のお客様:当日9時半までにご連絡いただいた場合	無料
午前のお客様:当日のご連絡、または前営業日午後3時以降のご連絡や連絡がない場合キャンセル料が発生します。	1000円/回
午後のお客様:当日9時半以降のご連絡またはご連絡がない場合はキャンセル料が発生します。	1000円/回

※ キャンセルをされる場合は、至急事業所までご連絡ください。

○健康上の理由による中止(次の場合は、キャンセル料は発生いたしません。)

- ① 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。

**(5) 認定前ご利用の注意事項**

要介護認定結果が通知される前にサービスを利用され、要介護認定の結果、自立(非該当)となった場合、すでに利用されたサービス費用は、全額自己負担となります。

**(6) 支払方法**

お客様負担金は原則として口座自動引落としとさせていただきます。尚、サービス提供翌月27日にご指定の金融機関の口座から引き落としさせていただきます。

※手数料は当社負担です。

口座引き落としが困難な場合は現金での集金をさせていただきます。

**5. 秘密保持**

事業者および事業者の使用する者は、サービス提供をする上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も永続的に継続いたしますことをお約束します。

## 6. 緊急対応

サービス利用中に急変、事故等が起こった場合は、主治医に連絡を行い主治医の指示に基づき救急搬送及び家族へ連絡を行い、担当ケアマネジャーへ連絡を行います。  
災害時にはご家族へ状況をご連絡申し上げます。

## 7. サービス内容に関する相談・苦情

### ① 当センターご利用者相談・苦情窓口

担当 デイサービスゆとりえ春日 管理責任者、生活相談員  
時間 8:30～17:30  
電話 029-879-7333

### ② その他の窓口

当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

<お問合せ先>

つくば市役所高齢福祉課 : 029-883-1111

茨城県国民健康保険団体連合会(介護保険課) : 029-301-1565

### ③ 苦情に関する対応

自ら提供したサービス等に関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速に対応します。苦情に関する内容につきましては記録文書を作成し、改善対応策をご連絡いたします。

## 8. 虐待防止の措置に関する事項

(1) 事業所は、利用者の人権擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- ①虐待を防止するための管理者を責任者とし、従業者に対する内部研修(厚労省映像)を年1回実施
- ②利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備
- ③その他虐待防止のために必要な措置

(2) 事業所は指定地域密着型通所介護サービスの提供中に、従業者又は養護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、利用者の安全確保、利用者家族との対応の検討、市町村に通報、職員への注意指導、処分します。